

農業農村整備事業の環境配慮 計画・実績(H19まで)

平成20年2月現在の状況

番号	採択年度	事業名	地区名(所在地)	環境配慮5原則	主な環境配慮の計画	環境配慮5原則	主な環境配慮の実績	モニタリング結果等(予定)
1	H15	土地改良総合整備事業	昭和2期(阿波市)	軽減/消失	・在来水生動植物の生息環境の保全のため、現況開水路を存置し用水を流すことを、地元関係者に協力を求める。	軽減/消失	・地元関係者の協力により、現況開水路に用水を流下させている。	・工事前と同様の環境が保全されている。
2	H15	土地改良総合整備事業	上喜来2期(阿波市)	回避代償	・カワヂシャの保全のため、農道の路線変更(回避)或いは移植(代償)を検討する。	/	・徳島県立博物館の小川主任学芸員に相談、検討したところ、「付近広範囲にカワヂシャが生育していたので、特に移植等は必要なし。」ということで、特別な対応はしていない。	/
				最小化	・水生動植物の生息環境の保全のため、水路側壁の工法の検討を行う。			
3	H15	中山間地域総合整備事業	相生中央(那賀町)	最小化 軽減/消失	・計画路線付近に生育する希少植物(ユキモチソウ)に配慮する。	軽減/消失	・希少植物(ユキモチソウ)を痛めないように、ロープを張って注意して施工した。	・H19年4月に開花を確認した。
				最小化	・取水堰の計画にあたりは、魚類(ヤマトマエビ)が遡上できる構造を検討する。	最小化	・取水堰は、魚類(ヤマトマエビ)が遡上できる構造(石張りのスロープ)にした。	・平成19年夏・秋季の2回モニタリング調査を実施。
				回避 最小化	・水田内のよけ(山際の土水路)を残す等により、水田依存種(ドジョウ等)の保全を検討する。	最小化	・水田内のよけ(山際の土水路)を再設置し、水田依存種(ドジョウ等)の生息環境に配慮した。	・ヤマトマエビは、取水席堰の上下流で確認された。 ・ドジョウ等の生息は、個体が確認された。
				最小化	・農村環境・景観保全のため、適切な畦畔の管理あるいは石積み再利用をおこなう。	最小化	・農村環境・景観保全のため、適切な畦畔の管理あるいは石積み再利用をおこなった。	/
4	H15	農免農道事業	池田2期(池田町)	最小化	・道路を横断する谷川(横断暗渠)は、魚類(ナガレホトケドジョウ)が遡上できる構造を検討する。	/	・池田2期地区の事業計画の見直しにより、計画箇所の工事施工は、池田地区での実施に変更となった。	/
				軽減/消失	・工事区域に生息するナガレホトケドジョウは、上流へ移動させる。			
				最小化	・側溝の整備において、ヒキガエル等の徘徊性動物の移動経路を確保するため、落下しないあるいは這い上げられる構造を検討する。			
				回避 代償	・農道計画路線上に生育している、希少植物(ヤブサンザシ・カンアオイ)に配慮を検討する。			
5	H15	農免農道事業	美馬中野2期(美馬市)	回避代償	・農道路線選定にあたっては、希少植物(ヤブサンザシ)の回避または移植(代償)を検討する。	/	・イノシシの罠を仕掛けるためとのけられ消失したため、配慮対策ができなくなった。	/

番号	採択年度	事業名	地区名 (所在地)	環境配慮 5原則	主な環境配慮の計画	環境配慮 5原則	主な環境配慮の実績	モニタリング 結果等(予定)
6	H15	ため池等整備事業	水晶池 (鳴門市)	最小化	・堤体下流側法面に、在来植物の植生を復元する。	最小化	・堤体下流側法面に、在来植物の植生を復元した。	・平成19年夏・秋季の2回モニタリング調査を実施。 (秋は、補足的に実施) ・堤体下流側法面と自然型擬石ブロックの間隙部に、在来植生の生育を確認した。
				最小化	・堤体上流側法面に自然型擬石ブロック張等を実施し、植生空間を創る。	最小化	・堤体上流側法面に自然型擬石ブロック張を実施し、植生空間を創った。	
				軽減/消失	・工事期間中の水生生物の生育環境の確保をおこなう。	軽減/消失	・工事期間中の水生生物の生育環境に配慮するため、浅瀬の水たまりを創設した。	
7	H15	ため池等整備事業	池谷池 (阿波市)	最小化	・堤体上流側法面に自然型擬石ブロック張を実施し、植生空間を創る。	最小化	・堤体上流側法面に自然型擬石ブロック張を実施し、植生空間を創った。	・平成18年8月にモニタリング調査を実施。 ・自然石法面の間から植生が見られ、水生生物の生育環境が創設されている。
8	H15	河川応急対策事業	長岸寺西 (松茂町)	最小化	・水生植物の生育環境及び生育空間の確保を行う。	最小化	・コンクリート水路の側壁部及び底版部に植生ヤシマットを設置し、水生植物の生育空間確保と水質浄化を図った。	
				軽減/消失	・堤体法面部の植生に対する配慮対策として、盛土には現況の植生土壌を使用する。	軽減/消失	・堤体法面部の、盛土には現況の植生土壌を使用した。	
9	H15	地盤沈下対策事業	藍住2期 (藍住町)	代償	・工事区域に生育する、希少植物(コイヌガラシ)に、移植を検討する。	代償	・パイプラインの施工にあたり、希少植物(コイヌガラシ)を、約15株移植した。	・H17年度の夏期の干ばつで、枯れてしまった。 ・原因としては、移植先での水不足があった。今後の移植について注意する。
10	H16	経営体育成基盤整備事業	平島上 (那賀川町)	回避 最小化 軽減/消失 代償	・工事区域に生育する、希少植物(フジバカマ・ミズツバ・スズメハコベ)に配慮する。	回避	・排水路工事区域に生育する、フジバカマに配慮し、排水路の計画位置を変更し、回避して施工した。	・平成20年にモニタリング調査を実施する予定。
				修正 軽減/消失 代償	・水生動植物(メダカ・ドジョウ)の生息環境に配慮する。	修正	・ポンプ場内に、遊水池を設け、トンボ等の水生動植物の生息空間を設置した。	
				最小化 軽減/消失	・両生類(トノサマガエル)の生態系に配慮する。	最小化	・水路側壁に水路から水田への移動可能なスロープを設置した。	

番号	採択年度	事業名	地区名 (所在地)	環境配慮 5原則	主な環境配慮の計画	環境配慮 5原則	主な環境配慮の実績	モニタリング 結果等・(予定)
11	H16	広域農道事業	徳島東部 3期 (徳島市他)	回避 代償	・農道計画路線上に生育している、希少植物(ギンラン・イズハハコ)に配慮を検討する。	代償 -	・計画路線の変更は困難なため、希少植物(ギンラン)の移植を行った。 ・希少植物(イズハハコ)は、調査範囲を広げて生育調査をしたところ、付近に多数の個体の生育を確認したため、移植等は行っていない。	・ギンランについて、移植先周辺で生育状況の調査を行ったが、冬季の調査となったこと、及び地形の変状があったことにより確認できなかった。 ・春に再調査を予定。
				最小化	・道路側溝に小動物(カエル、ヘビ等)の這い上がれる構造を検討する。	未	未施工	未
				回避 代償	・計画路線上に生息している、タシロランへの生育に配慮する。	未	未施工	未
				最小化	・道路横断暗渠(谷川)を、魚類(カワヨシノボリ等)が移動可能な構造を検討する。(円形コルゲートパイプ等)。	未	未施工	未
12	H16	農免農道事業	忌部4期 (吉野川市)	回避 代償	・農道計画路線上に生育している、希少植物(セトウチホトギス・ミヤコアオイ)に配慮し、回避又は移植を検討する。	回避	・農道計画路線を再検討し、希少植物(セトウチホトギス・ミヤコアオイ)の生育に配慮し、路線計画を変更し、回避した。	
				回避 代償	・農道計画路線上に生育している、希少植物(サケバゼリ)に配慮し、回避又は移植を検討する。	未	未施工	未
				最小化	・道路側溝は、地上徘徊性動物(ヒバカリ(ヘビの1種))が這い上がれる構造を検討する。	未	未施工	未
13	H16	国営附帯県営農地防災事業	六条 (上板町・板野町)	軽減/消失	・在来水生動物等の生息空間の保全のため、現況開水路を存置し用水を流すことを、地元関係者に協力を求める。	未	未施工	未
				代償	・工事区域に生育する、希少植物(コイヌガラシ)の移植を検討する。	未	未施工	未
14	H16	ため池等整備事業	神明池 (阿波市)	最小化 軽減/消失	・水生生物(トウヨシノボリ、モクスガニ・トンボの幼虫等)の生息環境の保全のため、の配慮を検討する。	最小化	・堤体上流側法面に自然型擬石ブロック張を実施し、植生空間を創る工事を、実施中。	未
				最小化 軽減/消失	・堤体部の植物(ナンテンハギ)保全のため、移植等を検討する。		・工事区域内のナンテンハギは、確認されなかった。又、調査区域を広げたところ工事区域外に植生が確認された。	
				代償	・ため池の落水に伴う、工事期間中の水生生物への生息環境に配慮を検討する。	代償	・工事中におけるモクスガニに配慮し、事前に移動した。	
15	H16	ため池等整備事業	檀池 (吉野川市)	最小化 軽減/消失	・水生生物(メダカ、エビ、トンボ等)保全のため、堤体護岸の工法を一部自然石張護岸にする等の配慮を検討する。	最小化	・堤体上流側法面に自然型擬石ブロック張を実施し、植生空間を創る工事を、実施中。	未
				最小化 軽減/消失	・堤体部の植物(コカモメヅル)保全のため、配慮する。	軽減/消失	・工事に当たり、コカモメヅルを一時避難し、工事完了後、現況生育付近に復元させた。	・H19年6月に移植後、順調に生育している。
				代償	・ため池の落水に伴う、工事期間中の水生生物への生息環境に配慮を検討する。	代償	・工事中における水性生物(メダカ、コイ)に配慮し、事前に移動した。	

番号	採択年度	事業名	地区名 (所在地)	環境配慮 5原則	主な環境配慮の計画	環境配慮 5原則	主な環境配慮の実績	モニタリング 結果等(予定)
16	H16	中山間地域総合整備事業	牟岐 (牟岐町)	最小化	・取水堰の計画にあたりは、魚類(ヤマヌマエビ)が遡上できる構造を検討する。	最小化	・取水堰は、魚類(ヤマヌマエビ)が遡上できる構造(石張りのスロープ)にした。	・平成20年度、生息状況の確認を行う予定。
				最小化 軽減/消失	・希少種(ミズワラビ、スズメハコベ、ウスゲチョウジタデ)が入った表土を仮置き、ほ場整備後にその表土を戻した	軽減/消失	・ほ場整備において、希少種(ミズワラビ、スズメハコベ、ウスゲチョウジタデ)が入った、現況の表土を戻した	
				最小化	・カニ・カエル・ヘビ等の生息環境の保全を検討する。	最小化	・排水路に、カニ・カエル・ヘビ等の生息環境に配慮し、石積み及びフトン籠等による護岸を設置した。	
				最小化	・農業用水路に、カエル・ヘビ・イモリ等の徘徊生小動物の脱出用のスロープ等の設置を検討する。	最小化	・カエル・イモリ等の徘徊生小動物の脱出用のスロープ等の設置を行った。	
17	H16	中山間地域総合整備事業	池田南部 (池田町)	最小化	・道路側溝等について、徘徊性動物(アカガエル)に配慮し、這い上げれる構造を検討する。	未	未施工	未
18	H17	経営体育成基盤整備事業	今津南部 (那賀川町)	回避	・希少植物(アゼオトギリ)の群落のある土水路はそのまま残し、従来の水環境を維持する。	未	未施工	未
				代償	・希少植物(フジバカマ、コウホネ)に配慮し、移植を行う。	未	未施工	未
				代償	・希少植物(ミズオオバコ、サンショウモ、ホッスモ)に配慮し、移植を行う。	未	未施工	未
				最小化 修正 軽減/消失	・田んぼの水生生物(メダカ、ドジョウ等)に配慮し、排水路の側壁や底部に凸凹部区間を設け、生息場所の配慮を検討する。	未	未施工	未
				修正	・田んぼの水生生物(メダカ、ドジョウ等)に配慮し、水田と排水路を結ぶ魚道を設置する。	未	未施工	未
				最小化 軽減/消失	・水路側壁に水路から水田への移動可能なスロープ及び石積を設置し、田んぼで生息する小動物(トノサマガエル、両生類、は虫類)に配慮を行う。	未	未施工	未
19	H17	国営附帯県営農地防災事業	大津東部東 (鳴門市)	回避 代償	・パイプライン計画路線上に生育している、希少植物(ハマボウ)に配慮し、回避又は移植等を検討する。	未	未施工	未
20	H17	ため池等整備事業	寺谷池 (吉野川市)	最小化 軽減/消失	・水生生物(メダカ、タモロコ、イシガメ等)保全のため、堤体護岸の一部を自然石張護岸とする等の配慮を検討する。	最小化	・堤体上流側法面に自然型擬石ブロック張を実施し、植生空間を創る工事を、実施中。	未
				最小化 軽減/消失	・ため池の落水に伴う、工事期間中の水生生物への生息環境に配慮を検討する。	軽減/消失	・工事期間中の水生生物の生育環境に配慮するため、浅瀬の水たまりを創設した。	

番号	採択年度	事業名	地区名 (所在地)	環境配慮 5原則	主な環境配慮の計画	環境配慮 5原則	主な環境配慮の実績	モニタリング 結果等(予定)
21	H17	農免農道事業	板野中部 2期 (板野町)	軽減/消失 代償	・希少植物(コイヌガラシ)の生育環境に、配慮を検討する。	未	未施工	未
				修正 軽減/消失	・魚類(メダカ、ドジョウ等)に配慮し、生息環境の創設及び、工事期間中の濁水に留意する。	未	未施工	未
22	H17	中山間地域総合整備事業	脇中央 (美馬市)	最小化 軽減/消失	・希少植物(ソクシラン、ウグイスガラ、クチナシグサ)の配慮を検討する。	未	未施工	未
				最小化	・道路側溝等の構造物について、徘徊性動物(カエル、ヘビ)が這い上げられる構造とする。	未	未施工	未
23	H17	中山間地域総合整備事業	三好 (三好市)	最小化	・取水堰の計画にあたっては、魚類が遡上できる構造とする。	未	未施工	未
				回避 代償	・排水路計画路線上に希少種(ヤマイバラ)が確認されたため、排水路の路線を検討する。	回避	・希少種(ヤマイバラ)の生息に配慮し、排水路の路線を一部変更し、回避した。	・排水路の横で、良好に生息している。
				回避 修正 軽減/消失	・ため池改修に際し、魚類(トウヨシノボリ)の保全を検討する。	未	未施工	未
24	H18	経営体育成基盤整備事業	古養水・東 北 (阿波市)	最小化 修正	・調整水槽近傍にピオトープを創出し、希少水生動物(メダカ、ヒメマルタニシ、コオイムシ)の生息環境を確保する。	未	未施工	未
				最小化 軽減/消失	・希少植物(カワジシャ)の、生育環境に配慮するため既存水路に水を流すことを、地元関係者に協力を求める。	未	未施工	未
				軽減/消失	・希少植物(センダイスゲ、コカモメヅル)は、一時避難及び生育土壌を工事後に戻すなどの配慮を行う。	未	未施工	未
25	H18	経営体育成基盤整備事業	御所 (阿波市)	最小化	・希少植物(カワジシャ)の、生育環境に配慮するため既存水路に水を流すことを、地元関係者に協力を求める。	未	未施工	未
				最小化 修正	・調整水槽近傍にピオトープを創出し、水生動物(ギンブナ、カワムツ、ドンコ、カワヨシノボリ)の生息環境を確保する。	未	未施工	未
				軽減/消失	・希少植物(ナンテンハギ、ヒメミノハギ、コギシギシ)は、一時避難及び生育土壌を工事後に戻すなどの配慮を行う。	未	未施工	未

番号	採択年度	事業名	地区名 (所在地)	環境配慮 5原則	主な環境配慮の計画	環境配慮 5原則	主な環境配慮の実績	モニタリング 結果等(予定)
26	H18	国営附帯県営農地防災事業	大山 (上板町・板野町)	最小化 軽減/消失 代償	・希少植物(ヒメミソハギ)の配慮し、仮移植し工事後戻す等について検討する。	未	未施工	未
				軽減/消失	・水生動物の生息環境に配慮するため、既存水路に水を流すことを、地元関係者に協力を求める。	未	未施工	未
27	H18	ため池等整備事業	奥の池 (美馬市)	軽減/消失	・希少植物(ミソナオシ)については、工事前に種を採取し、工事後に付近に播く。	未	未施工	未
				代償	・希少生物(モノアラガイ)については保護し、工事後に上のため池に戻す。	未	未施工	未
				代償	・希少植物(ソクシンラン)については、詳細計画により影響があれば、移植を検討する。	未	未施工	未
				最小化	・希少植物(イトモ)については工事による個体への影響を少なくするため、冬期に工事を行う。	未	未施工	未
28	H18	農免農道事業	勝浦南部上 2期 (勝浦町)	軽減/消失	・特に配慮する希少種等はないため、小動物や虫類等の移動経路の確保のため、側溝や升、横断工を設置する場合、這い上がれる構造とする。	軽減/消失	・盛り土法面下部の水路に、小動物が這い上がれる構造を施工した。	未
29	H18	河川応急対策事業	有天第2 (徳島市)	軽減/消失	・特に配慮を行う希少種等はないため、周辺に生息する水生動植物に配慮し、工事中の濁水に留意する。	未	未施工	未
30	H18	中山間地域総合整備事業	那賀川西部 (阿南市)	軽減/消失	・特に配慮を行う希少種等はないため、周辺に生息する水生動植物に配慮し、工事中の濁水に留意する。	未	未施工	未
31	H19	排水対策特別事業	竹須賀 (徳島市)	最小化 修正 軽減/消失	・希少水生動物(モロコ、ヤリタナゴ、モクズガニ)の生息環境に配慮するため、水路構造の検討及び在来水生植物の生育区間を確保する。	未	未施工	未
32	H19	ため池等整備事業	藤谷池 (阿南市)	軽減/消失	・希少植物(スズサイコ)は、工事中一時避難し、工事後に戻すなどの配慮を行う。	未	未施工	未
				最小化 軽減/消失 代償	・水生生物(ドブガイ)に配慮し、溜水内に移動させる等の配慮を行う。	未	未施工	未

番号	採択年度	事業名	地区名 (所在地)	環境配慮 5原則	主な環境配慮の計画	環境配慮 5原則	主な環境配慮の実績	モニタリング 結果等(予定)
33	H19	ため池等整備事業	一の坪 (阿南市)	最小化	・希少植物(ホッスモ)については工事による個体への影響を少なくするため、冬期に工事を行う。また、湿潤の環境を保全する。	未	未施工	未
				軽減/消失	・希少植物(コカメツル)は、工事中一時避難し、工事後に戻すなどの配慮を行う。また、種を採取し、工事後付近に播く。	未	未施工	未
34	H19	湛水防除事業	上八万 (徳島市)	軽減/消失	・特に配慮を行う希少種等はいないため、周辺に生息する水生動植物に配慮し、工事中の濁水に留意する。	未	未施工	未
35	H19	経営体育成基盤整備事業	段関 (鳴門市)	軽減/消失	・希少植物(コギシギシ・オオアブノメ等は、生育土壌を工事後に戻すなどの配慮を行う。	未	未施工	未
				最小化	・希少魚類(カワバタモロコ等)の生息環境に配慮した排水路の構造とする。	未	未施工	未
36	H19	中山間地域総合整備事業	三野西部 (三好市)	最小化	・道路側溝等について、水生動物(ドジョウ・コイムシ)に配慮し、移動可能な構造とする。	未	未施工	未
		河川応急対策事業	大井堰 (海陽町)	最小化 修正 軽減/消失	・回遊性魚類(カマキリ)に配慮するため、魚道の改修において、生物的連続性の確保できる構造とする。	事業 未採択 [平成20年度以降の新規採択申請となった。]		
		一般農道整備事業	赤谷2期 (美馬市)	代償	・希少植物(キジカクシ)については、詳細計画により影響があれば、移植を検討する。	事業 未採択 [平成21年度以降の新規採択申請となった。]		

環境配慮の実績

環境配慮の実績については、一覧表のとおりですが、ここには添付ファイルの容量の関係で、一部のみを掲示します。

なお、他の内容については、県庁農山村整備課で閲覧できます。

事業名	H15中山間総合整備事業	地区名	相生中央	市町村	那賀町
事務所名	南部総合県民局<美波>	課名	耕地担当	採択年度	H15

環境配慮の内容：④軽減/消失

計画路線付近に、ユキモチソウが生育していたため、工事中に痛めないように配慮した。

○営農飲雑用水施設整備 吉野工区

<ユキモチソウと工事後の取水堰との状況写真（全景）>



取水堰工事場所の3m横にユキモチソウが確認されたため、着工前にトラロープで囲み影響を受けないよう配慮し、工事を行った。
(撮影 2007,1,5)

ユキモチソウ確認位置

開花期は、4月から6月で落葉多年草（球根）であるため、春に確認を行った。

<ユキモチソウの開花>



平成19年4月に開花を確認した。
(撮影 2007,4,23)

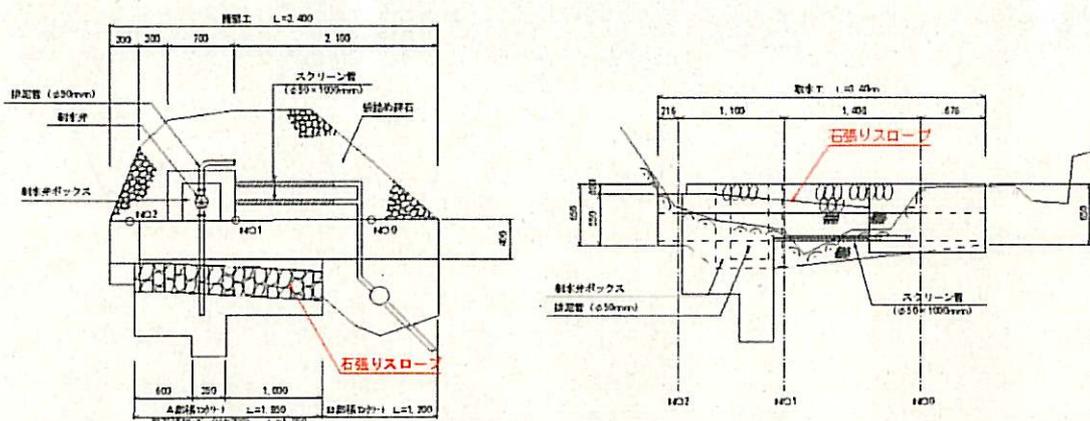
事業名	H15中山間総合整備事業	地区名	相生中央	市町村	那賀町
事務所名	南部総合県民局<美波>	課名	耕地担当	採択年度	H15

環境配慮の内容：②最小化

ヤマトヌマエビの対策として、取水堰の裏側に石張りのスロープを設置し、遡上できる構造にした。

○営農飲雑用水施設整備 吉野工区

<取水堰の構造（石張りのスロープ）>



配慮対策として、取水堰裏側に石張りスロープを設置し、エビ・カニ類の遡上、降下のための通路をもうけた。

<取水堰の写真>



配慮対象（ヤマトヌマエビ）の状況については、工事後2年経過の平成19年夏季に、堰上下流での生息状況の確認を行った。

事業名	H15中山間総合整備事業	地区名	相生中央	市町村	那賀町
事務所名	南部総合県民局<美波>	課名	耕地担当	採択年度	H15

○モニタリング結果【平成19年8月】

< 取水堰上流部状況 >



< 取水堰上流部 採集個体 >



< 取水堰状況 >



< 取水堰下流部状況 >



< 取水堰下流部 採集個体 >



< モニタリング調査結果【水生生物】 >

- ・ヤマトヌマエビは、頭首工の上下流ともに採集された。
- ・頭首工下流側に設置された斜路の底部は、水面に接していないが、岩盤も含め斜路周辺は湿った状態にあり、遡上には十分と考えられる。

事業名	H15ため池等整備事業	地区名	水晶池	市町村	鳴門市
事務所名	徳島農林事務所	課名	耕地課	採択年度	H15

環境配慮の内容：②最小化、④軽減/消失

堤体の改修において、在来植生や在来水生生物の生育環境をできるだけ元の状態にするよう配慮した。

②最小化

<堤体下流部法面へ現地発生土を利用し在来植生を保全した>



②最小化

<堤体上流部法面に自然型疑石ブロック張を実施し、在来水生植物の生育空間を復元した>



<⑤堤内土羽盛土(工事部分)にオオハリイが生育していた>

④軽減/消失

<工事期間中、水生生物の生育環境(浅瀬の設置)を確保した>



事業名	H15ため池等整備事業	地区名	水晶池	市町村	鳴門市
事務所名	徳島農林事務所	課名	耕地課	採択年度	H15

<モニタリング調査>

・平成19年7月23日及び10月9日に、木下覚氏(徳島県自然保護協会理事)によるモニタリング調査を実施した。

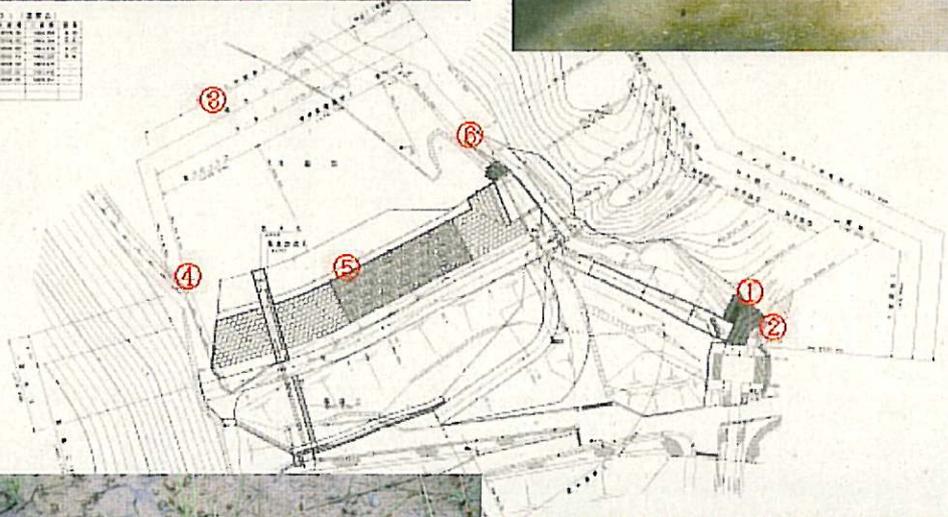
<④調査の状況>



<①減勢工の水溜まりにイトモが繁茂していた>



項目	調査日	調査者	調査結果
①	7/23	木下覚	イトモが繁茂していた
②	7/23	木下覚	イトモが繁茂していた
③	7/23	木下覚	イトモが繁茂していた
④	7/23	木下覚	イトモが繁茂していた
⑤	7/23	木下覚	イトモが繁茂していた
⑥	7/23	木下覚	イトモが繁茂していた
⑦	7/23	木下覚	イトモが繁茂していた
⑧	7/23	木下覚	イトモが繁茂していた
⑨	7/23	木下覚	イトモが繁茂していた
⑩	7/23	木下覚	イトモが繁茂していた
⑪	7/23	木下覚	イトモが繁茂していた
⑫	7/23	木下覚	イトモが繁茂していた
⑬	7/23	木下覚	イトモが繁茂していた
⑭	7/23	木下覚	イトモが繁茂していた
⑮	7/23	木下覚	イトモが繁茂していた
⑯	7/23	木下覚	イトモが繁茂していた
⑰	7/23	木下覚	イトモが繁茂していた
⑱	7/23	木下覚	イトモが繁茂していた
⑲	7/23	木下覚	イトモが繁茂していた
⑳	7/23	木下覚	イトモが繁茂していた



<⑤堤内土羽盛土(工事部分)に生育していたオオハリイ>



<⑥堤内盛土(工事部分)に確認されたキクモの気中葉>

事業名	H19ため池等整備事業	地区名	壇池	市町村	吉野川市
事務所名	川島農林事務所	課名	耕地課	採択年度	H16

【工事後】

プランターで育成していたコカモメヅルを、H19年6月に専門家（木下 覚）の指導の基、H19年6月に移植した。

<移植状況 H19.6月>



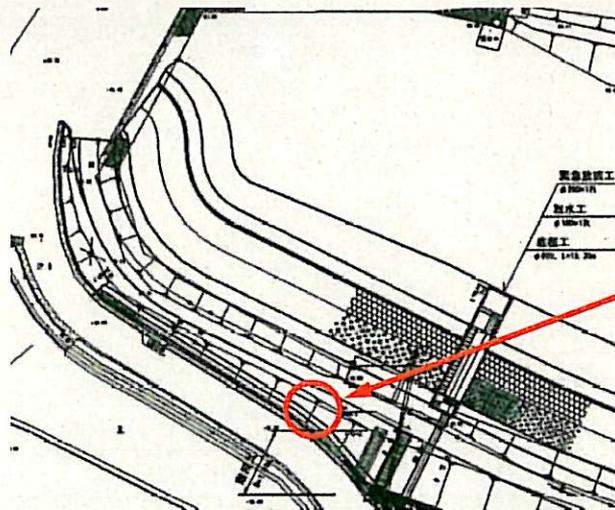
<生育状況の確認 H19.9月>



<移植完了>



<かん水状況>



H19年9月コカモメヅルは、順調に生育していた。

H19.6月移植箇所

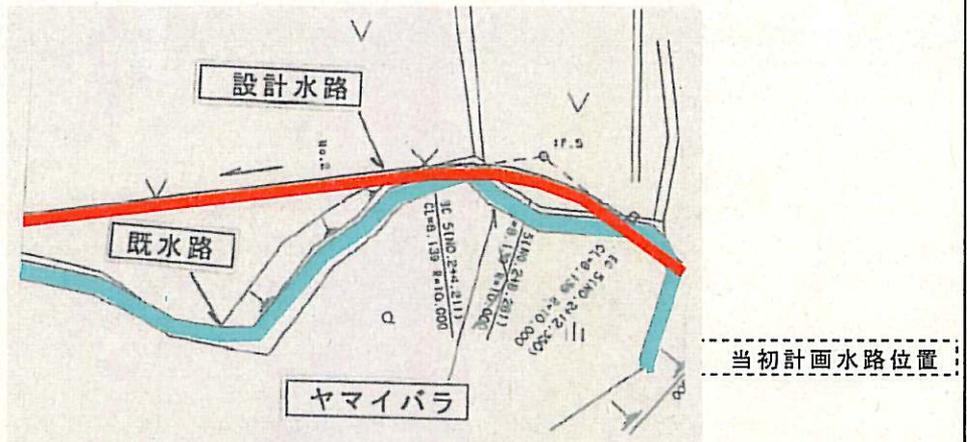
事業名	H17中山間地域総合整備事業	地区名	三好	市町村	東みよし町
事務所名	西部総合県民局<三好>	課名	耕地担当	採択年度	H16

環境配慮の内容：①回避

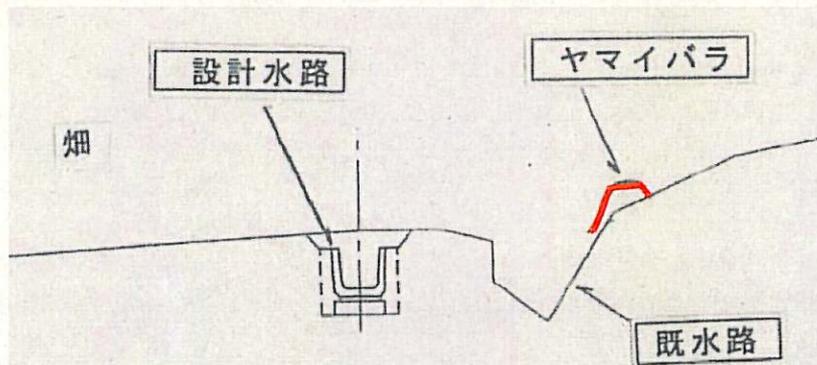
植物ヤマイバラ(徳島県絶滅危惧I類)の幼樹を確認したため、掘削線がかからないように中心線を一部変更し工事を施工した。

排水路位置を現況水路位置より、畑側に変更

<平面図>



<横断面図>



<ヤマイバラ>



ヤマイバラ

<施工後全景>



●工事後水路の横で、ヤマイバラは良好に生育している。